

株主各位

第28期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制
株式会社の支配に関する基本方針
連結持分変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書の要旨(ご参考)
連結包括利益計算書の要旨(ご参考)
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

三井化学株式会社

「業務の適正を確保するための体制」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制

当社は、実効性の高い業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を構築するため、2006年5月10日開催の取締役会にて「内部統制システム構築の基本方針」を定め、必要な見直しを実施しております。また、当社は、この基本方針に沿って構築した内部統制システムを運用するとともに、運用状況をモニタリングしています。

1. 内部統制システムの概要

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び子会社において、業務執行を行う取締役は、各社の取締役会規則に従い、重要な業務執行については、取締役会の承認を求めるほか、業務執行に際して認識した、法令・定款違反及び重大な損害が発生したこと又は発生する可能性、自己の行った重要な業務執行その他業務執行に係る重要な事実を取締役会における報告その他の方法により取締役・監査役に報告する。
- ②当社において、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。同会議には監査役が出席し、必要なときには意見を述べるができることとする。
- ③当社において、社内組織として内部統制室を設置し、予め経営会議で審議し策定した年間監査計画に基づき、当社及び子会社の会計及び業務における法令遵守状況等の監査を実施するとともに、結果について経営会議に報告する。
- ④当社及び子会社の社員を対象とした法令・ルール遵守教育を、E-ラーニングや階層別研修等の方法により実施する。
- ⑤当社及び子会社の社員が業務を遂行する上で法令・ルール遵守の観点から特に注意を払わなければならない事項について、ポイントをまとめたガイドブックを作成して当社及び子会社社員に周知し、法令・ルール遵守の徹底を図る。
- ⑥当社及び国内外の子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先が、情報の通報を行える内部通報制度を整える。当社社員(子会社への出向者を含む。)を対象に定期的を実施するコンプライアンス教育や、社内のネットワークシステムや公式HPへの掲載を通じて内部通報制度の存在及び活用を周知徹底する。
- ⑦当社及び子会社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、かつ不当要求等の介入に対しては、警察等外部専門機関との緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わないものとし、反社会的勢力への対応につきマニュアル等にてその方針を明確化して周知・徹底を図る。

(2) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び子会社において、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとり、取締役会では経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督する。
- ②当社において、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。この体制において取締役会は、経営監督機能と全社戦略の策定機能を持つので、事業運営実態との乖離を招かないよう、業務執行取締役を置く。
- ③当社「決裁規則」その他の社則により、子会社に関する事項についての当社及び子会社の権限分配及び意思決定手続を明確化する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社において、取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規則」その他の社則に従い、文書又は電磁的記録により作成・保存・管理するものとし、これにより取締役の職務執行に係る情報への

アクセスを確保する。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクを、「経営戦略・目標の達成に影響を与える当社グループを取り巻く事象がもたらす不確実性及び変化」と定義し、社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」で、「全社重点リスク」を「全社リスクレビュー」を通じて選定し確定させ、経営会議の審議を経て取締役会で決議する。リスクマネジメント委員会は、全社リスクレビューを行う他、全社リスクマネジメントの基本方針、戦略、計画、重要施策を審議する。各担当役員は、全社重点リスクを、自らの所掌領域における戦略ローリングや予算に落とし込み、PDCAを着実に実施する体制をとる。
- ②リスクの顕在化により、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備え、予め想定される危機に対して、迅速かつ的確な対応を図るための体制を整え、顧客に対して供給責任を果たせるよう、当社及び主要な子会社において適切な事業継続計画（BCP）を策定する。
- ③当社及び子会社に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、当社においては「危機管理規則」に基づき、社長又は社長が任命する者を本部長とする対策本部を速やかに設置し、その指示のもと、関係部署が連携・協力して、人身の安全、損害の最小化等に向けた施策を迅速・的確に実施する。また、子会社においても、当社「危機管理規則」又は各社の規則に基づき、当社との連携も含め、適切な対応を行う。
- ④当社及び主要な子会社において、各社がそれぞれのリスク状況について分析を行うとともに、子会社については、当社の所管部門がその報告を受けて対応の進捗管理を行うこととし、また、内部統制室による監査の対象とする。
- ⑤社員の意識向上を図り、リスクマネジメント施策の実効性を高めるため、当社及び子会社の社員を対象としたリスクマネジメント教育を実施する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び子会社の健全かつ円滑な運営のため、当社「関係会社管理規則」その他の社則により、子会社が当社の事前承認を要する事項及びその他の事項に関する意思決定手続等を明確にする。また、主要な子会社にも関係会社管理規則等の内容を踏まえた社則を整備させ、当該整備状況を、内部統制室による監査の対象とする。
これに加え、2020年からは「三井化学グループ グローバル・ポリシー プラットフォーム」（M-GRIP）を整備、運用していく。M-GRIPは、リスク・マネジメント及びビジネス・サポートの観点から、意思決定、人事、経理、購買、物流等に関する方針、施策、遵守事項等を子会社に展開するための基盤である。当社機能部門は個々のグローバル・ポリシーを制定し、子会社への展開を支援し、子会社はグローバル・ポリシーを受諾し、遵守して業務遂行する。
- ②子会社ごとにその運営管理を担当する部署（所管部門）を定める。所管部門は、当該子会社の管理を適切に行うために、当社の経営方針及び所管部門の経営戦略の周知・徹底、当該子会社の経営状況の把握等を行う。
- ③主要な子会社には監査役を派遣し、派遣された監査役が監査を実施するとともに、当社の内部統制室が定期的に監査を実施し、法令遵守、リスク管理及びその他の業務処理が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社において、監査役の職務を補助するために、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社において、監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の

配置・異動・人事評価にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び子会社の取締役及び社員は、監査役監査規則その他の社則に従い、当社監査役が報告を要請した事項、内部監査部門が行った内部監査の結果、重要なリスク情報、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機情報等を当社監査役に報告する。また、リスクホットラインを通じて当社及び子会社の社員や仕入先・工場協力会社等の取引先より報告された情報についても即時又は適宜当社監査役に報告される。
- ②当社において、監査役は、会計監査人より年間監査計画の説明を受け、確認を行うとともに、監査結果の報告を受ける。
- ③子会社における監査役の監査結果は必要に応じて、当社の監査役に報告される。また、当社の監査役と子会社の監査役との間で必要に応じて情報交換を行う。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社においては、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換その他の人事処分のほか、あらゆる報復措置等を含む。）を行わないこととし、子会社にも同様の取扱いをさせる。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社において、監査役は、取締役会及び社内的重要な諸会議に出席する。また、社長等との間で定期的に意見交換を行う場を持つ。
- ②当社において、監査役は、業務執行取締役の決裁書及び重要な諸会議の議事録の回付を受け、確認する。
- ③当社において、監査役は、会計監査人との間及び内部統制室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携を図り監査を実施する。

（注）上記(1)、(2)、(4)、(5)、(8)及び(9)の各体制については、子会社のみならず、可能かつ適切な範囲で持分法適用関連会社にも準用します。

2. 内部統制システム運用状況の概要

当事業年度における内部統制システム運用状況のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 職務執行の適正さ、コンプライアンス確保のための体制に関する運用状況

- ・当社は取締役会を16回開催し、重要な業務執行についての決議・報告を適切に行いました。
- ・当社は経営会議を24回開催し、常勤監査役出席のもと重要事項の審議・報告を適切に行いました。
- ・本社・事業所で法令・ルール遵守教育を実施するとともに、当社及び子会社の従業員を対象に法令・ルール遵守職場ディスカッションを実施しました。
- ・コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンスマネジメントに関する基本方針及び年度計画を策定の上、コンプライアンスに関する施策を実行しました。なお、コンプライアンスマネジメントの運用状況や同委員会の活動状況を経営会議や取締役会に定期的に報告することで、経営トップがグループ全体のコンプライアンスマネジメントを監督する体制を確保しています。

(2) リスク管理体制に関する運用状況

- ・リスクマネジメント委員会を2回開催し、経営層が網羅的にリスクを認識した上で、全社視点で対応すべきリスクの優先順位を付けて重点リスクを特定し、対応方針を策定しました。
- ・当社各部及び主要な子会社の事業継続計画(BCP)の見直しを実施しました。
- ・地震BCP訓練を実施し、本社と事業所との円滑な連携に向け取り組みました。なお、当事業年度は、従来の首都直下型地震から南海トラフ地震に想定を変更した上で、経営層を対象にした対策本部／機能確認訓練を新たに実施し、発災から一定時間経過後における重要事項に関する討議・意思決定についても訓練を実施しました。

(3) 職務執行の効率性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社及び子会社では、取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとっています。また、当社の取締役会は、重要事項の意思決定や各取締役の職務執行状況報告を通じ、取締役の業務執行を適切に監督しました。
- ・当社では、業務執行取締役及び執行役員が連携することにより、取締役会の経営監督機能と全社戦略策定機能が適切に機能しております。
- ・取締役会の監督機能向上のため、取締役会実効性評価結果に基づき、①取締役会の議題の適時・適切な選定、②取締役会当日の議論の深化に向けた運営の改善、③内部統制システム運用実績報告の改善等を実施しました。

(4) 子会社の職務執行に関する当社への報告体制、その他企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

- ・当社の内部統制室は、子会社への内部監査を実施し、当社の事前承認を要する事項の各子会社規則類への反映状況、各社の法令遵守、リスク管理状況等について確認を行いました。
- ・当社は、リスク・マネジメント等の観点からグループ全体に適用される意思決定、人事、経理、購買、物流等に関する方針、施策、遵守事項等を策定し、グループ各社に展開するため「三井化学グループ グローバル・ポリシー プラットフォーム」(M-GRIP)を運用しております。

(5) 内部統制の実効性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社の内部統制室は、年間の内部監査計画に基づき、当社各部署、子会社及び関連会社に対して監査を実施した上で、その状況について経営会議、取締役会で報告し、当社監査役とは相互に実施した監査の情報共有を行いました。

(6) 監査役による監査の実効性確保のための体制に関する運用状況

- ・当社の監査役は、会計監査人より会計監査結果について定期的に報告を受け、意見交換を行いました。
- ・当社の監査役は、取締役会に出席するとともに、当社常勤監査役は、経営会議等の重要な社内会議に出席し、監査役会において情報共有を行いました。
- ・当社の監査役は、リスクホットラインの運用実績や、当社の内部統制室による内部監査結果について、定期的に報告を受けました。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の価値創造を推進する力を理解し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、次に掲げる当社の価値創造を推進する力を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- a. 顧客ニーズを実現する研究開発力
- b. チャレンジ精神を有する多様な人材
- c. 実効性ある経営の仕組み
- d. 安全最優先の組織文化
- e. ステークホルダーとの信頼関係
- f. 健全な財務体質

また、当社は、長期経営計画に基づき毎年の事業計画をローリングすることによって、長期的な視野を持ちつつ、経営の環境適応性を高め、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。なお、2021年度には、2030年度長期経営計画「VISION 2030」を策定しました。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実是最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任（社外取締役3名すべてを独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。）、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境負荷の低減、安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動のさらなる充実・強化に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式に対する大量買付を行おうとする者に対し必要かつ十分な情報提供を要求し、あわせて当社取締役会の意見等の情報開示を適時適切に行い、かかる大量買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令及び定款の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

なお、上述(2)及び(3)の取組みは、上述(1)の基本方針に沿うものであります。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結持分変動計算書

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
当 期 首 残 高	125,738	55,027	△32,751	617,400
当 期 利 益	—	—	—	32,242
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	—	32,242
自己株式の取得	—	—	△10,031	—
自己株式の処分	—	52	130	—
配 当 金	—	—	—	△27,572
連結範囲の変動	—	—	—	△145
非支配持分との取引	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△3,618
所有者との取引額等合計	—	52	△9,901	△31,335
当 期 末 残 高	125,738	55,079	△42,652	618,307

	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素							
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	合計			
当 期 首 残 高	25,385	—	72,052	△0	97,437	862,851	121,955	984,806
当 期 利 益	—	—	—	—	—	32,242	10,387	42,629
その他の包括利益	△2,736	△6,283	△232	8	△9,243	△9,243	1,319	△7,924
当期包括利益合計	△2,736	△6,283	△232	8	△9,243	22,999	11,706	34,705
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△10,031	—	△10,031
自己株式の処分	—	—	—	—	—	182	—	182
配 当 金	—	—	—	—	—	△27,572	△9,279	△36,851
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	△145	△2,067	△2,212
非支配持分との取引	—	—	—	—	—	—	5	5
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△2,665	6,283	—	—	3,618	—	—	—
所有者との取引額等合計	△2,665	6,283	—	—	3,618	△37,566	△11,341	△48,907
当 期 末 残 高	19,984	—	71,820	8	91,812	848,284	122,320	970,604

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 (単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	△744
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8
現金及び現金同等物の増減額	△397
現金及び現金同等物の期首残高	2,103
現金及び現金同等物の期末残高	1,706

(注) 金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結包括利益計算書の要旨 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 (単位：億円)

科 目	金 額
当期利益	426
その他の包括利益	△79
当期包括利益	347

当期包括利益の帰属

親会社の所有者 230

非支配持分 117

(注) 金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社等の数 131社
上記にはジョイント・オペレーション4社を含めております。
- ・主な連結子会社等の名称
㈱プライムポリマー、ADVANCED COMPOSITES, INC.、ADVANCED COMPOSITES MEXICANA S.A. DE C.V.
- ・連結子会社等の増減
増加：1社
減少：7社

3. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した会社の数 23社
- ・主な持分法適用会社の名称
錦湖三井化学、上海中石化三井弾性体有限公司、アールエム東セロ株式会社
- ・持分法適用会社の増減
増加：1社
減少：4社

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合には、連結決算日現在に実施した仮決算に基づく子会社の財務諸表を使用し、連結を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき履行義務を充足し、対価に対する無条件の権利を取得した時点で当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融資産については売買目的で保有するものを除き、資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引コストは発生時に純損益として認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産及び金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに、償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約に、当初認識時点からの信用リスクの著しい増大があるかどうかを評価しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権及びリース債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各期末日における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。この判断には、期日経過情報のほか、過去の事象、現在の状況、及び将来の経済状況の予測についての、過大なコストや労力をかけずに利用可能な範囲内における合理的かつ裏付け可能な情報（内部信用格付け、外部信用格付け等）を考慮しております。

いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続きの開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。また、将来合理的に回収が見込まれない金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

また、金融商品の予想信用損失は、当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、純損益として認識しております。

② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替の変動リスクや金利の変動リスクをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等のデリバティブを利用してしております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法（ヘッジ非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法を含む。）等を含んでおります。

当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、以下のように分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

予定取引がもはや発生可能性が非常に高いと言えなくなった場合にはヘッジ会計を中止し、さらに発生が見込まれなくなった場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を純損益に振り替えております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、購入原価、加工費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額が含まれております。また、資産の取得や建設などに直接起因し、資産計上の一定の要件を満たす借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

有形固定資産（土地等の償却を行わない資産を除く）は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を実施しております。

主な見積耐用年数は、以下のとおりです。

- | | |
|------------|-------|
| ・建物及び構築物 | 2～75年 |
| ・機械装置及び運搬具 | 2～25年 |

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|------------|-------|
| ・ソフトウェア | 2～15年 |
| ・特許及び技術使用権 | 4～45年 |
| ・顧客価値 | 7～30年 |
| ・商標権 | 2～20年 |

③ リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約がリース又はリースを含んだものであると判定しております。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率で割り引いた現在価値で測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、追加借入利率を割引率として使用しております。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、または使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、それ以外の場合には、リース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース期間については、リースの解約不能期間に加えて、行使することが合理的に確実である場合における延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実である場合における解約オプションの対象期間を含む期間として決定しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(4) のれんに関する事項

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

(5) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれていません。

投資不動産については、原価モデルを採用しております。減価償却については、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により減価償却を行っており、有形固定資産に準じた見積耐用年数及び減価償却方法を使用しています。

(6) 非金融資産の減損

当社グループは、期末日ごとに非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の減損の兆候の有無について検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

資産又は資産が属する資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

のれんは、取得日以降、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額が当該単位（単位グループ）の帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しております。

資金生成単位（単位グループ）に関連して認識した減損損失は、まずその単位（単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかを評価しております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見直しを行っております。

その回収可能価額が、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れております。

(7) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要な見込まれる支出を、貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

(8) 退職後給付の会計処理

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度に係る負債又は資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する期末日時点の優良社債の利回りを参照して決定しております。

勤務費用及び確定給付負債又は資産の純額に係る利息純額は純損益として認識しております。過去勤務費用は、即時に純損益として認識しております。数理計算上の差異を含む、確定給付制度に係る負債又は資産の純額の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(9) 収益の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、ライフ&ヘルスケア・ソリューション、モビリティソリューション、ICTソリューション及びベーシック&グリーン・マテリアルズの製品の製造販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足される時期に応じて、製品の引渡時点、船積時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で算定しております。変動対価を含む売上収益の金額については、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(10) グループ通算制度の適用

当社及び一部の子会社は、三井化学㈱を通算親法人としたグループ通算制度を適用しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ライフ＆ヘルスケア・ソリューション事業、モビリティソリューション事業、ICTソリューション事業、ベーシック＆グリーン・マテリアルズ事業及びその他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、当社グループは、顧客との関係から生じる収益を顧客との契約に基づき、製品・商品の販売、ライセンス収入及びその他に分解しています。

(単位：百万円)

	ライフ＆ヘルスケア・ソリューション	モビリティソリューション	ICTソリューション	ベーシック＆グリーン・マテリアルズ	その他	合計
製品・商品の販売	294,361	569,334	218,791	709,163	11,533	1,803,182
ライセンス収入	1,420	479	—	879	—	2,778
その他	—	—	—	—	3,204	3,204
合計	295,781	569,813	218,791	710,042	14,737	1,809,164

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、会計方針に関する事項「(9) 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているの
で、注記を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債に関する情報は以下のとおりであります。

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、「営業債権」に含まれており、契約負債は、「営業債務」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

顧客との契約から生じた債権	349,481百万円
契約負債	1,957百万円

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りは以下のとおりであります。

・棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産	469,626百万円
棚卸資産評価損引当	26,863百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で認識しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定しております。当社グループの保有する棚卸資産は、価格変動の著しい経済環境の影響を受ける傾向にあるため、市場環境が予想より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

・非金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	623,097百万円
使用権資産	46,143百万円
のれん	21,122百万円
無形資産	66,202百万円
投資不動産	21,666百万円
持分法で会計処理されている投資	168,274百万円
減損損失	18,515百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、期末日ごとに非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の減損の兆候の有無について検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又は当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資産が属する資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっております。

回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について、一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、関連する事業の市場環境、世界的な金利の動向、顧客の設備投資の動向など、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・償却原価で測定する金融資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

償却原価で測定する金融資産	28,132百万円
上記に対応する貸倒引当金	12,912百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、償却原価で測定される金融資産について、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、12ヶ月または全期間の予想信用損失を見積っております。

予想信用損失の見積りは、債務不履行の可能性、信用状況回復の時期、発生損失額に関する将来の予測や、割引率等、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、実際の損失が予想信用損失より過大又は過少になる可能性を、当社グループの経営者が判断しております。

これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、償却原価で測定する金融資産の減損損失の金額が著しく異なり、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	56,799百万円
繰延税金負債	96,430百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を利用できる課税所得が生ずる可能性が高い範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、当社を通算親法人とした通算グループにおける収益力に基づく課税所得の十分性、タックス・プランニングの存在、将来加算一時差異の十分性に基づいて判断しております。収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、翌連結会計年度の事業計画を基礎としておりますが、その中にはグループ・グローバル経営の基盤強化に向けた資源投入による成長・拡大を含んでおります。当該事業計画には、売上収益に係る計画販売数量に関して、経営者による主要な仮定を含んでおります。

当社グループの事業内容は広範多岐にわたっており、不確実な経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、計画販売数量の変動により将来の課税所得が当初の見積りと異なる結果となった場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの繰延税金資産の主要な残高は当社を通算親法人とした通算グループに係るものであり、その多くが当社において計上したものであります。

・確定給付制度債務の再測定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

確定給付制度債務	139,714百万円
----------	------------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

確定給付制度債務及び勤務費用は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づき算定しており、これらの仮定を設定するためには見積り及び判断が求められます。割引率については優良社債の利回りに基づいており、死亡率については厚生労働省告示の最新の死亡率を採用しております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保に提供している資産及び担保に関する債務		
担保に供している資産の金額	有形固定資産	49百万円
	その他の非流動資産	102百万円
担保に係る債務の金額	その他の金融負債（非流動負債）	57百万円
2. 資産から直接控除した貸倒引当金		
営業債権		781百万円
その他の金融資産（流動資産）		245百万円
その他の金融資産（非流動資産）		27,801百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		1,375,822百万円
4. 偶発負債		
保証債務		18,344百万円
うち、1,925百万円については、当社グループの保証に対し他社から再保証を受けております。		

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項
普通株式 200,844千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2024年6月25日開催の第27期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	13,309百万円
・1株当たり配当額	70.00円
・基準日	2024年3月31日
・効力発生日	2024年6月26日

② 2024年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	14,263百万円
・1株当たり配当額	75.00円
・基準日	2024年9月30日
・効力発生日	2024年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
2025年6月24日開催の第28期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	14,051百万円
・1株当たり配当額	75.00円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されており、これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。当社のデリバティブ取引については、担当役員の承認を得て行っており、取引の実行・管理は財務部門で行っております。取引の結果は、財務部門が半年毎に経営会議に報告しております。連結子会社についても、各社のデリバティブ取引の管理基準等に基づき、取引の実行及び管理を行っております。

(1) 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業債権以外の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除いた額の一部について先物為替予約等を利用してヘッジしております。

当社は与信管理規則に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社及び連結子会社は信用度の高い金融機関と取引しているため、取引先の不履行から生じる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社は、資金の流動性については、資産効率を考慮しながら、各部署の入出金予定に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、コミットメント・ライン、当座貸越枠等の代替調達手段を備えることで流動性リスクを管理しております。

(3) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務及び借入金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部については先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

② 金利リスク

当社グループの借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

③ 市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、公正価値測定に用いたインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の末日に認識することとしております。なお、当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

当連結会計年度における公正価値で測定される金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金(*1)	—	516	3,965	4,481
デリバティブ資産(*2)	—	22	192	214
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金(*1)	2,612	—	62,927	65,539
合計	2,612	538	67,084	70,234
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債(*2)	—	307	—	307
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債(*2)	—	2	—	2
合計	—	309	—	309

(*1) レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、類似企業比較法又は純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しております。当該公正価値の測定には、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

(*2) レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値については、次のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額が合理的に近似している金融商品は、次の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：					
その他の金融資産					
公社債等(*1)	15,220	—	—	15,220	15,220
合計	15,220	—	—	15,220	15,220
金融負債：					
社債及び借入金					
社債(*2)	191,000	—	180,983	—	180,983
長期借入金(*3)	312,186	—	300,508	—	300,508
合計	503,186	—	481,491	—	481,491

(*1) 市場価格のない公社債等の公正価値は、その将来キャッシュ・フローを、現在価値に割引く方法により算定しており、レベル3の公正価値に分類しております。

(*2) 市場価格のある社債の公正価値は市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の公正価値に分類しております。

(*3) 市場価格のない長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の公正価値に分類しております。

(投資不動産に関する注記)

当社グループでは、愛知、大阪及びその他の地域において賃貸用の土地などを有しております。これらの投資不動産は重要性が乏しいため時価の記載を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	4,528.02円
2. 基本的1株当たり当期利益	170.56円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	125,738	54,467	23,213	77,680	12,506	232,545	245,051	△32,751	415,718
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行									
剰 余 金 の 配 当						△27,572	△27,572		△27,572
当 期 純 利 益						25,566	25,566		25,566
自 己 株 式 の 取 得								△10,031	△10,031
自 己 株 式 の 処 分			52	52				130	182
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	52	52	—	△2,006	△2,006	△9,901	△11,855
当 期 末 残 高	125,738	54,467	23,265	77,732	12,506	230,539	243,045	△42,652	403,863

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	4,113	4,113	419,831
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			
剰 余 金 の 配 当			△27,572
当 期 純 利 益			25,566
自 己 株 式 の 取 得			△10,031
自 己 株 式 の 処 分			182
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,255	△3,255	△3,255
当 期 変 動 額 合 計	△3,255	△3,255	△15,110
当 期 末 残 高	858	858	404,721

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当引当積立金	別途積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	10,000	28,070	195	194,280	232,545
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△27,572	△27,572
当 期 純 利 益				25,566	25,566
特定株式取得積立 金 の 取 崩			△73	73	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△73	△1,933	△2,006
当 期 末 残 高	10,000	28,070	122	192,347	230,539

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産	評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
商品、製品、仕掛品、原材料	総平均法
貯蔵品	
市場開発品及び包装材料	総平均法
補修用に使用される貯蔵品	移動平均法
その他貯蔵品	最終取得原価法

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、一括で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(4) 修繕引当金

製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。

(6) 債務保証等損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、当期末における損失見込み額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、ライフ&ヘルスケア・ソリューション、モビリティソリューション、ICTソリューション及びベーシック&グリーン・マテリアルズの製品の製造販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足される時期に応じて、製品の引渡時点、船積時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及びリベート等を控除した金額で算定しております。変動対価を含む売上収益の金額については、変動対価の変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は、支払時に全額費用として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上は、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しています。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りは以下のとおりであります。

・棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	123,107百万円
商品及び製品評価損引当	11,459百万円
仕掛品	3,224百万円
原材料及び貯蔵品	67,848百万円
原材料及び貯蔵品評価損引当	5,949百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

商品及び製品、仕掛品は取得原価又は正味売却価額のいずれか低い金額で認識しております。正味売却価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除して算定しております。原材料及び貯蔵品は取得価額又は再調達価額のいずれか低い金額で認識しております。

また、従来より一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げしており、在庫実態に変化が生じた場合には、同様に棚卸資産の簿価を切り下げしております。

・固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	335,742百万円
無形固定資産	31,035百万円
減損損失	3,297百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は期末日ごとに固定資産の減損の兆候の有無を検討しております。資産又は資産グループの営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスである場合等には減損の兆候があるとして、減損損失の認識の判定を行っております。

減損損失の認識の判定は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損損失の測定は減損の兆候がある資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定して判断しております。

回収可能価額は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、事業の成長率、割引率等を前提条件として算定しております。当該事業計画には、売上収益に係る計画販売数量に関して、経営者による主要な仮定を含んでおります。

・市場価格のない投資有価証券

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

市場価格のない投資有価証券	47,336百万円
上記に対応する貸倒引当金	-百万円
投資有価証券評価損	580百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない株式・出資金については、移動平均法による原価法により貸借対照表に表示されております。当社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式・出資金について、当該株式・出資金の発行会社の財政状態の悪化により、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株数を乗じた金額が、取得原価に比べて50%以上低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

市場価格のない株式・出資金以外について、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理しております。

・関係会社株式

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式	267,040百万円
市場価格のない関係会社出資金	51,275百万円
上記に対応する関係会社出資金評価損	12百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

子会社および関連会社に関する投資は関係会社株式・出資金として移動平均法による原価法にて貸借対照表に表示されております。

当社は市場価格のない関係会社株式・出資金について、市場価格のない株式・出資金に準じた会計処理を行っております。

ただし、実行可能で合理的な事業計画等があり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額を

行わない方針としております。

・退職給付債務の測定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付債務 114,673百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

退職給付債務及び勤務費用は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づき算定しております。割引率については国債の利回りに基づいており、死亡率については厚生労働省告示の最新の死亡率を採用しております。

・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 25,612百万円

繰延税金負債 24,533百万円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができると認められる範囲で計上しており、その範囲を超える額については控除しております。

繰延税金資産の回収可能性は、当社を通算親法人とした通算グループにおける収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、将来加算一時差異に基づいて判断しております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としておりますが、その中にはグループ・グローバル経営の基盤強化に向けた資源投入による成長・拡大を含んでおります。当該事業計画には、売上収益に係る計画販売数量に関して、経営者による主要な仮定を含んでおります。

当社の事業内容は広範多岐にわたっており、不確実な経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、計画販売数量の変動により将来の課税所得が当初の見積りと異なる結果となった場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		735,043百万円
2. 保証債務等	保証債務	41,480百万円 ※
※うち1,925百万円については、当社の保証に対し他社から再保証を受けております。		
3. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	148,086百万円
	長期金銭債権	40,060百万円
	短期金銭債務	82,232百万円
	長期金銭債務	264百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高		
営業取引高	売上高	326,625百万円
	仕入高	117,368百万円
営業取引以外の取引高	受取利息	572百万円
	受取配当金	42,740百万円
	支払利息	148百万円
	賃貸料収入	839百万円
	資産譲渡高	7百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の数 13,502,745株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
投資有価証券評価損等	40,633
退職給付引当金	12,780
投資簿価修正	8,310
貸倒引当金	5,727
修繕引当金	7,135
減価償却費超過額	5,694
退職給付信託運用損益	4,045
減損損失等	4,853
棚卸資産評価損	4,510
未払賞与	2,819
債務保証等損失引当金	1,882
受益者等課税信託に係る損益	1,999
繰越欠損金	2,858
資産調整勘定	701
撤去未払金	667
その他	3,863
繰延税金資産小計	108,476
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,858
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△80,006
評価性引当額小計	△82,864
繰延税金資産合計	25,612
繰延税金負債	
前払年金費用	△16,593
退職給付信託設定益	△6,092
その他	△1,848
繰延税金負債合計	△24,533
繰延税金資産の純額	1,079

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品については研究開発用設備、電子計算機及びその周辺機器並びにその他の事務用機器の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	勘 定 科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	(株)プライムポリマー	直接 65.0%	製 品 等 の 販 売	製 品 等 の 販 売 (注1)	113,120	売 掛 金	32,245
	三井化学クロップ& ライフソリューション(株)	直接 100.0%	資 金 の 貸 付	資 金 の 貸 付 (注2)	—	長期貸付金	18,600
	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd	直接 100.0%	債 務 保 証	債 務 保 証 (注3)	15,666	—	—
関連会社	千葉ケミカル製造 有限責任事業組合	直接 50.0%	原料等の有償支給 及び加工製品の購入	原料等の有償支 給及び加工製品 の購入 (注4)	1,602	未 収 入 金	18,627
						買 掛 金	18,714
企業年金	退職給付信託	—	退職給付会計上の 年金資産	資 産 の 一 部 返 還	15,000	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品等の販売及び原料等の購入については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注3) Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltdの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

なお、取引金額は期末時点の保証残高であります。

(注4) 原料等の有償支給及び加工製品の仕入れについては、市場価格等を勘案して決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	勘 定 科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員	淡輪 敏	—	当社取締役会長	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株処 分(注)	16	—	—
役員	橋本 修	—	当社代表取締役 役社長	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株処 分(注)	23	—	—
役員	芳野 正	—	当社代表取締役 役専務	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株処 分(注)	7	—	—
役員	中島 一	—	当社代表取締役 役専務	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株処 分(注)	7	—	—
役員	安藤 嘉規	—	当社取締役専 務	金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株処 分(注)	7	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,160.35円
2. 1株当たり当期純利益	135.24円

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。